

# 合成皮革・天然皮革の衣料・手袋

天然皮革・合成皮革製の衣料		天然皮革・合成皮革製の手袋																															
<b>対象品</b>	革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造したコート、セーター、ズボン、ドレス、スカート及び上衣。	<b>対象品</b>	革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造した手袋。 (特定スポーツ仕様の手袋(ゴルフ用、野球用、ドライブ用など)は対象外。)																														
<b>表示事項</b>	(1) 材料の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>材料(裏地がついている革又は合成皮革を製品の全部又は一部に使用して製造した衣料にあっては、裏地に使用したものを除く。以下同じ)の種類は革又は合成皮革製衣料の主な部分について主として使用される材料の名称を適正に表示する。</li> <li>その材料の種類が、下の表の材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の材料の種類を示す用語を用いて表示する。</li> <li>2種類以上の材料を用いた場合、使用した部分ごとにその部分を示す用語と使用した材料の種類を表示する。</li> <li>材料の一部として繊維を使用した場合、その繊維については、繊維製品品質表示規程の内容に準じて繊維の名称を示す用語にその繊維の混用率を示す数値を併記して表示する。</li> </ul>	<b>表示事項</b>	(1) 材料の種類 <ul style="list-style-type: none"> <li>表面に使用した材料の種類を表示する。(裏地は表示しなくてもよい。)</li> <li>その材料の種類が、下の表の材料の種類に属する場合は、それぞれ同表の材料の種類を示す用語を用いて表示する。</li> <li>2種類以上の材料を用いた場合、使用した部分ごとにその部分を示す用語と使用した材料の種類を表示する。</li> <li>材料の一部として繊維を使用した場合、その繊維については、繊維製品品質表示規程の内容に準じて繊維の名称を示す用語にその繊維の混用率を示す数値を併記して表示する。</li> </ul>																														
			(2) 寸法 JIS S 4051 (成人用手袋のサイズ及びその表示方法)の2.1「手囲い」で規定される長さをセンチメートル単位の整数により表示する。平らに広げた手袋の寸法ではなく、その手袋にぴったり合う「手」の寸法。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材料の種類</th> <th colspan="2">材料の種類を示す用語</th> </tr> <tr> <th>衣料</th> <th>手袋</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">天然皮革</td> <td>牛の革</td> <td>牛革</td> </tr> <tr> <td>羊の革</td> <td>羊革</td> </tr> <tr> <td>やぎの革</td> <td>やぎ革</td> </tr> <tr> <td>鹿の革</td> <td>鹿革</td> </tr> <tr> <td>豚の革</td> <td>豚革</td> </tr> <tr> <td>馬の革</td> <td>馬革</td> </tr> <tr> <td>ベッカリーの革</td> <td>—</td> <td>ベッカリー革</td> </tr> <tr> <td>犬の革</td> <td>—</td> <td>犬革</td> </tr> <tr> <td>前各項に掲げる以外の革</td> <td colspan="2">材料の種類の通称を示す用語</td> </tr> <tr> <td>合成皮革※</td> <td colspan="2">合成皮革</td> </tr> </tbody> </table>		材料の種類	材料の種類を示す用語		衣料	手袋	天然皮革	牛の革	牛革	羊の革	羊革	やぎの革	やぎ革	鹿の革	鹿革	豚の革	豚革	馬の革	馬革	ベッカリーの革	—	ベッカリー革	犬の革	—	犬革	前各項に掲げる以外の革	材料の種類の通称を示す用語		合成皮革※	合成皮革		<p>※合成皮革とは基材に織布、編物又は不織布等を用いて表面に天然皮革調のポリ塩化ビニル・ポリアミド・ポリウレタン等の合成樹脂を配して天然皮革の外観に類似させ、その特性である感触、光沢、柔軟性等を与えたもの。特に基材に特殊不織布(ランダム三次元立体構造を有する繊維層を主とし、ポリウレタン又はそれに類する可撓性を有する高分子物質を含ませたもの)を用いているものについては、「合成皮革」の用語に代えて「人工皮革」の用語を用いることができる。</p>	
材料の種類	材料の種類を示す用語																																
	衣料	手袋																															
天然皮革	牛の革	牛革																															
	羊の革	羊革																															
	やぎの革	やぎ革																															
	鹿の革	鹿革																															
	豚の革	豚革																															
	馬の革	馬革																															
	ベッカリーの革	—	ベッカリー革																														
	犬の革	—	犬革																														
前各項に掲げる以外の革	材料の種類の通称を示す用語																																
合成皮革※	合成皮革																																
		<p>革製手袋の表示例</p> <table border="1"> <tr> <td>材料の種類</td> <td>羊革</td> </tr> <tr> <td>寸法</td> <td>25cm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取扱い上の注意</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> <li>水分・汗・摩擦により脱色や色落ちをすることがあります。</li> <li>高温多湿を避けて通気性のよい場所で保管してください。</li> <li>アイロン掛けはお避けください。</li> <li>革の汚れを落とすときは、専用クリーナーをご使用ください。(ご使用の際は目立たない場所でお試ください。)</li> <li>火や温度の高いものに近づけると硬化する場合があります。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">〇〇繊維(株) TEL 03-1234-5678</td> </tr> </table>		材料の種類	羊革	寸法	25cm	取扱い上の注意		<ul style="list-style-type: none"> <li>水分・汗・摩擦により脱色や色落ちをすることがあります。</li> <li>高温多湿を避けて通気性のよい場所で保管してください。</li> <li>アイロン掛けはお避けください。</li> <li>革の汚れを落とすときは、専用クリーナーをご使用ください。(ご使用の際は目立たない場所でお試ください。)</li> <li>火や温度の高いものに近づけると硬化する場合があります。</li> </ul>		〇〇繊維(株) TEL 03-1234-5678																					
材料の種類	羊革																																
寸法	25cm																																
取扱い上の注意																																	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水分・汗・摩擦により脱色や色落ちをすることがあります。</li> <li>高温多湿を避けて通気性のよい場所で保管してください。</li> <li>アイロン掛けはお避けください。</li> <li>革の汚れを落とすときは、専用クリーナーをご使用ください。(ご使用の際は目立たない場所でお試ください。)</li> <li>火や温度の高いものに近づけると硬化する場合があります。</li> </ul>																																	
〇〇繊維(株) TEL 03-1234-5678																																	
<b>取扱い上の注意</b>	イ)色落ち、硬化又は劣化に関する注意事項、ロ)保存、手入れ方法に関する注意事項、ハ)アイロン掛けに関する注意事項。																																
<b>表示者名、連絡先</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示者の「氏名又は名称」及び「住所又は電話番号」を付記。</li> <li>例外として、革製衣料、革製手袋で表面の面積のうち革の割合が100%を占める縫製品は、上記に代えて経済産業大臣の定めるところにより承認を受けた番号(品目を表す文字(衣料の場合は「KI」手袋の場合は「LG」)を冠し4桁以下の数字を組み合わせたもの。)での表示も認められている。</li> </ul>																																
<b>表示方法</b>	製品ごとに、消費者の見やすい箇所に分かりやすく記載する。衣料は下げ札、ラベルの縫い付け等が一般的。手袋は下げ札やラベルの貼付け又は縫い付けが一般的。ただし、取扱い上の注意については、本体から容易に離れない方法(ラベルの縫い付け等)により表示する。																																